

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	声の広報もりおか事務事業			事業コード	0079
所属コード	120500	課等名	広聴広報課	係名	広報係
課長名	大倉慎澄	担当者名	佐藤篤	内線番号	3635
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	信頼される質の高い行政	コード	8
	施策	市民とともに作る行政の実現	コード	3
	基本事業	分かりやすい行政情報の提供	コード	1
予算費目名	一般会計 2 款 1 項 2 目 市政広報活動事業 (005-01)			
特記事項	総合計画主要事業			
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度			開始年度 昭和 47 年度
根拠法令等	なし			

(2) 事務事業の概要

「広報もりおか」から抜粋した市政に関する情報をカセットテープやコンパクトディスクに録音し、市内在住の視覚に障がいがある人へ提供する。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

ボランティアグループ「声の広報」が昭和 47 年 6 月に結成され、月 1 回「声の広報」を発行している。市は、視覚に障がいがある人の生活支援を目的として、同グループへ録音機材の貸出しやカセットテープなどの提供をしてきた。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

テープ等配布時に利用者からお礼の言葉を掛けられるなど、反応はおおむね良好と考えるが、市内の視覚に障がいがある人全員ではなく、そのうちの希望者のみに配布しており、死亡や転居などにより利用者数が横ばいになっている

2 事務事業の実施状況 (Do)・・・・・・・・

(1) 対象（誰が、何が対象か）

- ①市内在住で視覚に障がいがある人
- ②カセットテープ等に録音・配布するボランティア

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 市内在住の視覚に障がいがある人	人	786	789	789	803	806
B ボランティアグループ「声の広報」登録者数	人	36	42	42	42	50
C						

(3) 24 年度に実施した主な活動・手順

- ①ボランティアグループ「声の広報」と協力し、毎月 1 回、「広報もりおか」から抜粋した市政に関する情報を収録。
- ②ボランティアが、録音したものをカセットテープ及びコンパクトディスクへ編集。
- ③ボランティアが、カセットテープ又はコンパクトディスクを希望する視覚障がい者に配達し、回収。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 配達した視覚に障がいがある人	人	22	24	24	23	30
B 声の広報発行回数	回	12	12	12	12	12
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

- ①情報収集が限られる視覚障がい者へ市政情報等を提供することにより、視覚障がい者の生活を支援するとともに、市政参加への意識を醸成する。
- ②ボランティアが録音・配達等を行うことで、市民協働のまちづくりを推進する。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 配達を希望する視覚に障がいがある人	■上げる □下げる □維持	%	2.8	3.0	3.0	2.9	3.8
B ボランティア活動の参加回数(1 回当たりの平均)	■上げる □下げる □維持	人	20	16	16	10	20
C	□上げる □下げる □維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	60	60	60	60
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	0	0	0	0
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	72	72	72	72
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	288	288	288	288
計	トータルコスト A+B	千円	348	348	348	348
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

視覚に障がいがある人に市政情報などを提供することにより、生活を支援するとともに市政への参加を促進することから、「行政が保有している情報を分かりやすく市民へ提供する」という意図に結びついている。

② 市の関与の妥当性

市政情報などの提供は市の責務であることから、市の関与については妥当である。

③ 対象の妥当性

視覚に障がいがある人たちの団体や点字広報を利用している人たちへの周知を更に進めることにより、利用者の拡大を図ることができる。また、録音日程などの設定により、ボランティアの参加拡大を図ることができる。

④ 廃止・休止の影響

廃止することにより、視覚に障がいがあり点字を読むことができない人へ市政情報を提供することが難しくなる。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

利用者やボランティア参加者の拡大を図ることにより、成果の向上が見込める。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

全ての市民が市政情報の提供を受けるための一つの手法であり，受益機会は公平・公正である。また，このことから，受益者負担という考え方はなじまない。

(4) 効率性評価

現行の報酬で収録から配布までを依頼している状況であり，これ以上の削減は難しい。また，時間外勤務による収録対応は，ボランティアの参加利便性を考慮しているため変更は難しい。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 改革改善の方向性

- ①障がい福祉課の窓口にてテーブルやコンパクトディスクを設置するなど関係課との連携を深めるほか，関係団体などへの周知をより一層進め，利用者の増加を図る。
- ②収録については，場所や時間などボランティアが参加しやすい環境の設定に努める。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

ボランティアは自発的な行動によるものであり，市が関与すべき範囲の判断が難しい。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☒ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

ボランティア団体は，声の広報もりおかの編集，発行，配布を，長期にわたり主体的に取り組んでおり，市としては，協働事業として今後もボランティア団体と連携をとりながら，提供情報の精査，収録への協力などを行っていく必要がある。